

自動音声による未払い請求 ～ 怪しいと思ったら電話切る ～

内容

3日前、スマートフォンに、大手通信関連会社を名乗る着信があり、自動音声で「未納料金がある」と言われた。

ガイダンスに従って指示された1番のダイヤル番号を押したところ、オペレーターにつながり「会員サイトの利用料金が支払われていない。このまま支払わないと裁判になる」などと説明され、プリペイド型電子マネーによる支払いを請求された。どうすればよいか。（50代 男性）

消費生活センターからのアドバイス

自動音声の電話がかかってきて、身に覚えのない未納料金を請求される詐欺の相談が多く寄せられています。

- ・料金の請求のほか、氏名や生年月日などの個人情報を聞き出す事例も見られます。

トラブルに遭わないため次の点に注意しましょう。

非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことが鉄則です。

電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。

- ・自動音声ガイダンスが流れ、番号を押してしまっても、少しでも怪しいと感じたら途中で電話を切ってください。

「コンビニで電子マネーを購入して、カード番号を教える」は典型的な詐欺の手口です。

- ・大手通信関連会社などがプリペイドカードなどの電子マネーによる支払いを依頼することはないので、絶対に応じないでください。

相手が実在する会社などの名称を名乗ったことで、信頼して個人情報の聞き取りに応じてしまうケースも多く見受けられます。

- ・相手に個人情報を知られてしまうと削除することはできません。
- ・教えてしまった場合は、キャッシュカードの暗証番号を変更するなどの対策をしましょう。

電話口でよく知られた会社の名称を告げられても、うのみにせず、いったん切って、その会社の連絡先を自分で調べたり、公式ウェブサイトに注意喚起が掲載されたりしていないか確認しましょう。

おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00

